

令和7年度（第14期）事業計画書（案）

（令和7年6月1日から令和8年5月31日まで）

特定非営利活動法人 らぼーる

1 実施事業の方針

（1）子ども支援事業

マツダ財団助成事業実施期間（6月～翌年2月）以外の期間（3月～5月）において、親子で交流できる「親子活動」を実施する。また、学校に行きづらい子どもを対象とした「子どもの行き場所づくり」を定期的に開催し、保護者と子ども両者を支援する場を提供する。

（2）大人当事者支援事業

講師を招いた講演会やワークショップを開催するほか、当事者が思いや考えを自由に話せる語合いの場を提供する。

（3）保護者支援事業

- ・発達障害の部：DVD 視聴を通じて発達障害に関する支援方法を学ぶ「DVD 学習会」を開催し保護者同士の交流や学びの場を提供する。
- ・不登校の部（らぼーるカフェ）：支援団体による講演会や相談・交流会を開催する。また、保護者が安心してつらさを語れる場「らぼーるカフェ」や、子どもとの関わり方を学び保護者自身の成長を促す「ペアレントトレーニング」を実施する。

（4）マツダ財団助成金事業

発達障害や不登校経験のある高校生が後輩の子どもたちの活動をサポートするボランティア活動を通じて、自立に必要なスキルの獲得を目指す。子どもたちにとっても、少し先に行く先輩との関わりを通じて、将来への見通しや希望を持つきっかけとなることを期待する。

（5）情報発信

発達障害児者およびその保護者・関係者に向けて、有益な情報や活動報告を「らぼーる通信」やSNSなどを通じて継続的に発信する。

2 事業の実施に関わる事項

（1）特定非営利に係る事業

事業及び事業内容	実施回数	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(円)
子ども支援事業	2回	呉 YWCA 呉協働センター他	6名	15名	5,000円
大人当事者支援事業	5回	広協働センター	10名	30名	33,000円
保護者支援事業	12回	呉・広協働センター他	30名	90名	100,000円
助成金事業（マツダ財団）	6回	くれ協働センター他	40名	100名	245,000円

（2）その他の事業

令和6年度も収益事業等のその他事業は実施しない。